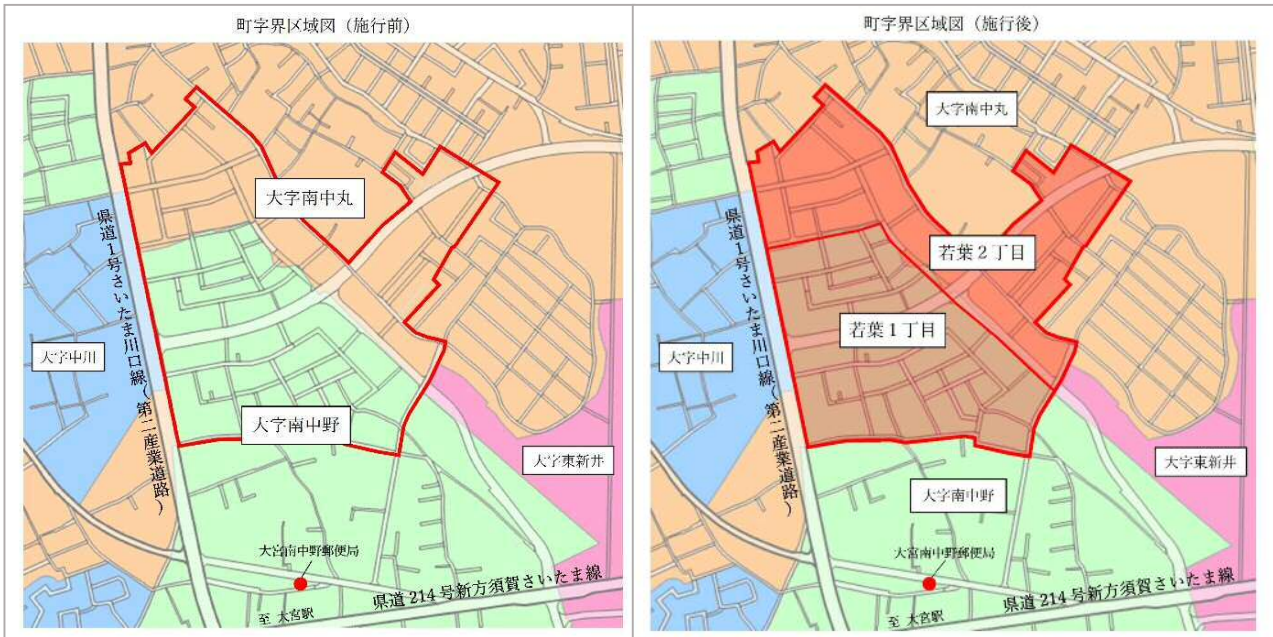


町の区域を新たに画することについて

1 提案理由

さいたま都市計画事業台・一ノ久保特定土地区画整理事業の工事に伴い道路、水路が整備され、それに伴い地番が変更となるため、換地処分後の区画整理地区界をもって町の区域を新たに画するもの

2 対象となる地区



※赤枠が区画整理地区（町名地番変更地域）

3 新町名・新町界案の決定

- 住民、法人及び権利者を対象に令和元年8月～9月に実施した新町名・新町界アンケートの結果を踏まえ、新町名を「若葉一丁目、二丁目」とするとともに、区画整理地区界により新町界とした。同年11月に新町名・新町界案等について地元説明会を開催し、地元の方々へ説明を実施した。

4 町名・町界変更の実施時期

- 令和5年度までに予定されている、当該土地区画整理事業の換地処分の翌日に実施。
※ ただし、区画整理の進捗により、スケジュールが遅れることがあります。